

～商工会は 行きます 聞きます 提案します～

きずな

2026
vol.13
7月発行

発行所 三木町商工会
〒761-0703
香川県木田郡三木町鹿伏 220-5

TEL: 087-898-0507
FAX: 087-898-8282

三木町商工会 検索 
<https://www.miki-shokokai.jp/>



三木町商工会
Miki Town Society of Commerce and Industry.



入会案内



会員事業所検索



087-898-0507

[受付時間] 平日 8:30 ~ 17:15



商工会について

支援メニュー

補助金・助成金

創業支援

事業承継支援

商工会活動

無料職業紹介

各種手続き申請書類



〈今月の表紙〉

三木町商工会のホームページがリニューアルされました。
(会員事業所紹介に掲載を希望される方は事務局までご連絡下さい。)

目 次

- | | | | |
|----------------------------|---|-------------|-----|
| ◆第67回通常総代会開催 | 1 | ◆新規会員事業所 | 4・5 |
| ◆一日公庫のお知らせ | 2 | ◆中小企業景況調査報告 | 6 |
| ◆事業承継相談会・
事業継続力強化計画のご案内 | 3 | ◆令和8年度税制改正 | 7 |
| ◆青年部・女性部活動 | 4 | | |

第67回通常総代会 開催

令和8年5月21日(木)、トレス
タ白山において、第67回通常総代
会を開催しました。総代86名(う
ち委任状提出47名)が出席し、来
賓として香川県商工会連合会専
務理事森岡英司様、三木町長伊藤
良春様をはじめ10名にご臨席を
賜りました。

冒頭、藤井会長より来賓及び出
席者へ謝辞・挨拶があり、続い
て、表彰式が執り行われ、全国商
工会連合会会長表彰3名、県商工
会連合会会長表彰3名の方が表
彰されました。

議案審議では、議長に松原副
会長を指名し、提出された議案に
ついて、慎重に審議が行われ、全
ての議案が原案通り承認されま
した。



議案審議終了後、各分会からそ
れぞれ活動報告がありました。
最後に、森岡専務理事様、伊藤
町長様及び香川県議会議員松原
哲也様からご挨拶を賜りました。



香川県商工会連合会
森岡専務理事



伊藤町長



松原県議会議員

審議された議案は次のとおり
第1号議案

三木町商工会運営規約の一部
改正(案)の承認について

第2号議案

令和7年度事業報告並びに収
支決算の承認について

第3号議案

令和7年度商工貯蓄共済事業
特別会計収支決算の承認
について

第4号議案

令和7年度労働保険料等預り
金の経理状況報告並びに同特別
会計収支決算の承認について

第5号議案

令和8年度事業計画書(案)並
びに収支予算書(案)の承認につ
いて

第6号議案

交付金の変更等に伴う予算補
正の承認について

第7号議案

借入金限度額に関する承認に
ついて

第8号議案

役員の選任について

令和8年度 基本方針

本会は引き続き三木町との連
携を強め、中小企業振興施策を
町と協働して推進するととも
に、様々な事業環境変化の影響
を受ける中小企業・小規模事業
者の持続的な発展に向けて、本
年度の重点目標の第1を「1.環
境変化に対応し成長を目指す中
小企業・小規模事業者への支援」
とし、第2に商工会が地域の中
小企業・小規模事業者にとって

最も身近な総合経済団体とし
て、引き続き活動に取り組める
よう、会員数の維持に向けた
「2.商工会の組織力の強化」と
し、香川県商工会連合会をはじ
め、行政や各支援機関、専門家等
と緊密な連携を図りながら各種
事業に取り組む。

重点事業

1. 環境変化に対応し成長を目指す
中小企業・小規模事業者への支援

様々な事業環境変化の影響を
受ける中小企業・小規模事業者
への相談対応並びに各種支援施
策の活用を促すため、専門家の
配置による支援体制の強化を図
るとともに、巡回訪問や窓口相
談を通じて事業者ニーズや課題
を把握し、その課題解決に向け
た施策の活用や自走化に資する
経営計画の策定から遂行まで、
身近に寄り添った支援を行う。

2. 商工会の組織力の強化

巡回訪問の推進や各種補助事
業等の積極的な活用支援を通じ
て会員サービス強化し、任意
脱退者の防止に努めるととも
に、廃業等による法定脱退者分
をカバーするため、役職員一丸
となって新規会員の加入を促進
する。



表彰式

議案審議に先立ち、表彰式が執り行われ、次の方々が表彰されました。
受賞された皆様おめでとうございます。

全国商工会連合会

会長表彰 (3名)

役員功労者

平井雅敏様

優良常勤職員

岡村公一様
井澤千紘様

香川県商工会連合会

会長表彰 (3名)

役員功労者

三枝実様
寒川渡様

青年部功労者

鎌田祐輔様



生活習慣・健康状態見える化事業

令和8年5月21日(木)、トレス太白山において、通常総代会の開催前に、当会の健康経営の一環として、骨密度や野菜摂取量を測定し、今の生活習慣や健康状態を振り返りました。



一日公庫のお知らせ

三木町商工会では、会員の皆様の資金繰り支援として、日本政策金融公庫と連携し、融資相談会「一日公庫」を左記のとおり開催します。

当日は、日本政策金融公庫の担当者と面談し、融資について直接ご相談いただけます。

また、融資についての相談に加えて事業承継マッチングについての相談も受け付けます。

日時：令和8年7月23日(木)

10時～16時

会場：三木町商工会

申込方法…相談をご希望される方は、左記の書類をご準備の上、三木町商工会(087・898・0507)までお申し込み下さい。

・決算書及び確定申告書(2期分)

※電子申告の場合は、「メール詳細」(受信通知)

※法人の場合は、勘定科目内訳明細書を含む

・試算表

※決算から6カ月以上経過している場合

・見積書

※資金のお使い道が設備資金の場合

事業承継相談会（参加無料）

三木町商工会では、香川県事業承継・引継ぎ支援センターとの共催で、事業承継相談会を開催いたします。

開催日時…令和8年9月7日(月)・9月8日(火)

各日①10時～11時

②13時～14時

③15時～16時

※要予約

開催場所…三木町商工会館

香川県事業承継・引継ぎ支援センターは、お子様や第三者(M&A)への事業の承継・引継ぎを支援する公的な機関です。

- ・家族や従業員に事業を引き継がせたい
- ・後継ぎがない。いい人がいれば事業を譲りたい。
- ・後継者不在の会社や一部事業を譲り受けたい。

このようなお悩みがありましたら、ぜひ、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ・お申込み

香川県事業承継・引継ぎ支援センター

TEL 087-802-3033

または三木町商工会

TEL 087-898-0507

「事業継続力強化計画」のご案内

事業継続力強化計画とは、自然災害等による事業活動への影響を軽減することを目的とし、事業活動の継続に向けた取組を計画するものです。計画に記載する取組は、例えば、災害時における従業員の避難・被害状況把握、災害時における社内体制の設定などの初動対策に加え、人員、設備、資金繰り、情報保全などです。計画策定にあたっては、商工会がサポートします。認定を受けた中小企業は、防災・減災設備に対する税制優遇、低利融資、補助金の優先採択等を受けることができます。

まずは、ハザードマップに基づき、自社や取引先などの立地状況を確認し、どの程度の被害となりそうか確認しましょう。

また、感染症における情報を入手しましょう。感染症は、いつでもどこでも発生する可能性があります。感染の状況も日々変化します。こうしたことから、日頃から最新かつ、正確な情報を入手することにより、地域の感染状況等を把握しておくことが大切です。

更に、近年、ITの活用が進んでいる一方で、サイバー攻撃のリスクも増大しており、サイバーセキュリティ対策の取組が求められています。

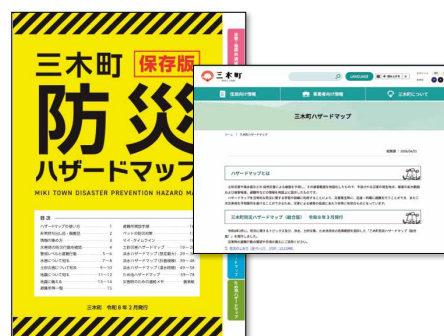
すでに自然災害に対する計画を策定している皆様におかれましても、自然災害への対策に加え、感染症やサイバー攻撃への対策を追加した計画の策定に取り組みしましょう。



「香川県感染症情報」
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kansensyo/kansensyoujouhou/kfvn.html>



「IPA(独立行政法人情報処理推進機構)HP」
<https://www.ipa.go.jp/index.html>



「三木町ハザードマップ」
<https://www.town.miki.lg.jp/life/dtl.php?hdnKey=1312>



青年部活動



【青年部活動】

青年部では、「いけのべ七まつり」、「三木まんで願。」など三木町内の行事や、讃岐ブロック商工会青年部との交流事業、香川県青年部連合会事業に参加しています。青年部では現在、新規部員を大募集しています。詳しくは、商工会事務局まで。

【総会の開催】

商工会青年部は、4月19日に通常総会を開催しました。今年度は3名の方がご卒業され、感謝の意を表しました。提出された議案について慎重に審議が行われ、令和7年度事業報告並びに収支決算報告、令和8年度事業計画(案)並びに収支予算書(案)が原案通り承認されました。来賓に藤井商工会長様をお迎えし、商工会や町を盛り上げていくための意見交換も行いました。

女性部活動

【総会の開催】

商工会女性部は、4月23日に通常総会を開催しました。当日は提出された議案について、慎重に審議が行われ、令和7年度事業報告並びに収支決算報告、令和8年度事業計画(案)並びに収支予算書(案)が原案通り承認されました。

また、5月21日に開催された三木町商工会第67回通常総会にて、女性部役員の任期が3年から2年へ改正されました。

【女性部活動】

全体会などの会議やさまざまな地域のイベントへ参加しています。「ふるさと盆踊り大会」や「いけのべ七まつり」、「三木まんで願。」では、楽しみながらバザーを出店しています。



また、5月に行われた総代会では、会場をフラワーアレンジメントで装飾しました。そして、今年も出席された方へお花を持ち帰って頂けるように趣向を凝らし、みなさんに喜んでいただけました。

【一緒に活動してみませんか】

現在、女性部は25名で活動しています。元気で明るい部員さんが多く、和気あいあいとした雰囲気の中で楽しく活動しています。今後、一緒に地域活性化にご協力いただける部員を募集中です！興味のある方は、商工会事務局までお気軽にお問合せください。

HIROGARU 株式会社



住 所 木田郡三木町大字池戸1543-1
アーベイン三木事務所一階北

T E L 087-802-9896

営業時間 9:00~18:00

定 休 日 土曜日・日曜日・祝日

H P <https://hirogaru-mirai.co.jp/>

ホームページ制作、SNS運用代行、動画撮影・編集、チラシやパンフレットなどのデザイン制作を行っています。企業や店舗、行政・団体の情報発信をサポートし、認知向上や採用、集客につながる広報活動をお手伝いしています。お気軽にご相談ください。

hairbeauty AYA



住 所 木田郡三木町井戸2365番地2

T E L 087-899-7086

営業時間 10:00~17:30

定 休 日 日曜日

S N S Instagram @hairbeauty_ayaaa



Instagram

髪と心に癒しを感じれるサロン。完全予約制のマンツーマンでの施術になりますのでお客様の髪のお悩みやなりたいイメージとしっかり向き合い、高技術とゆったり時間が流れる居心地の良い空間創り。お客様にとって癒されたなと思える、そんな特別な場所にしたいと思っています。

新規会員事業所のご紹介

※掲載を希望された事業所のみ掲載しております（順不同、敬称略）

メディアコムズ・みんなの印刷屋さん



住 所 香川県木田郡三木町平木60-18
T E L 087-880-0236
営業時間 9:00~18:00
定 休 日 土曜日・日曜日
H P <https://media-coms.net/>

はじめまして。東讃地区の会社様や個人様の名刺などの印刷物、看板などをワンストップでご提案する印刷ショップ「みんなの印刷屋さん」です。名刺・はがき・伝票・封筒・チラシ・パンフ・マグネット・ステッカー・看板・のぼり・ホームページ等の販促物を取り扱っております。お気軽にお問い合わせ、ご来店ください。

LOTUS



住 所 木田郡三木町下高岡1823-3
T E L 080-2992-0728



Instagram

初めまして。LOTUSの蓮井と申します。主に県内外のプラントにて、定期点検工事等の作業を行っております。皆さんのインフラを守るための保守・整備を行い、とてもやりがいのある仕事です。一緒に働ける社員さんや協力会社さんを随時募集しておりますのでよろしくお願いいたします。

田村設計室 田村 博



住 所 高松市紙町53番地
T E L 087-887-4280
営業時間 9:00~18:00
定 休 日 土曜日・日曜日

1996年の創業以来、地域の皆さまとのつながりを大切にしながら、建築設計に携わってまいりました。お客様との対話を何よりも大切にし、思いやご希望をかたちにできるよう、設計から監理まで丁寧にサポートいたします。

らぁ麺 でっきょんな



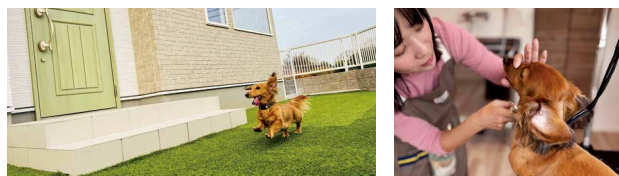
住 所 木田郡三木町氷上2942-3
営業時間 10:00~14:00、17:00~20:00
定 休 日 火曜日
S N S Instagram @raamen_dekkyonna



Instagram

当店は令和8年3月に三木町でオープンした塩ラーメン専門店です。店舗は、県道三木綾川線沿いで、「サンサン館みき」の正面に立地しています。幼児からご年配の方まで幅広い世代に試食を重ねて完成したこだわりの塩ラーメンを4種類ご用意しております。スープには、沖縄の塩などミネラル豊富な2種類の塩をブレンドし、貝柱・シイタケ・伊吹イリコ・アサリ・鶏ガラ・白ワインといった多彩な素材から丁寧に汁を抽出しています。この旨みが凝縮されたスープは、平打ちのちぢれ麺と相性抜群です。あっさりとしながらも深いコクがあり、思わず最後の一滴まで飲み干したくなる一杯に仕上がっています。皆様のご来店を心よりお待ちしております。

PetSalon&Hotel YUURI



住 所 三木町下高岡1218-13
T E L 090-6888-1479
営業時間 10:00~17:00
定 休 日 不定休
H P <https://petsalonhotelyuuri.jimdofree.com/>
S N S Instagram @petsalonhotelyuuri



Instagram

白山駅から徒歩5分の場所にある、犬と猫のトリミングサロン、ペットホテルです。お庭はミニドッグランになっています。トリミングでは一頭一頭丁寧に、その子に合ったペースで施術することを心がけています。ペットホテルでは、ドッグランを最大限活用し、わんちゃんたちのストレスを軽減させるよう努力しています。

高松正乗

その「困った」、AIで変わります。

人手不足・事務作業の負担を、LINEとAIの仕組みで軽減します。

毎月の事務作業を

-20時間

くり返し入力・転記を自動化

予約・問い合わせを

24時間

LINEで自動対応、取りこぼしゼロへ

はじめやすさ

0円~

ご相談は無料。小さく始められます

※数値は導入イメージの一例です。

住 所 三木町大字氷上3905
営業時間 9:00~18:00
定 休 日 不定休
S N S facebook 高松正乗



facebook

三木町で活動するAIコンサルタントです。地域の事業所さまの「人手不足」「事務作業の負担」を、LINEやAIを使った仕組みづくりで軽減します。専門用語は使わず、現場に合わせて一緒に進めるのが信条です。月々の作業時間の削減につながった例もご紹介します。まずはお気軽に、無料のご相談からどうぞ。

香川県商工会地区 中小企業景況調査報告書

2025年度 第4回 (2026年 1月～3月期)

この調査は、商工会の経営改善普及事業の指導資料及び中小企業施策へ反映させるため、全国商工会連合会が中心となり昭和54年から四半期毎に全国一斉に実施しているものです。

DIとは、各調査項目について《増加・上昇・好転》の割合から《減少・低下・悪化》の割合を差し引いた値で《景気動向指数》を表しています。

※記号とDI値の関係は次のとおり

 快晴 30.1～	 晴 10.1～30.0	 薄曇 10.0～△10.0	 曇 △10.1～△30.0	 雨 △30.1～
---	--	--	--	---

調査対象地区：15商工会地区

(東かがわ市、さぬき市、小豆島町、土庄町、三木町、高松市牟礼庵治、高松市中央、直島町、綾川町、丸亀市飯綾、宇多津、まんのう町、琴平町、三豊市、観音寺市大豊)

対象企業数：150社

(製造業29社、建設業15社、小売業44社、サービス業62社)

県内商工会地区の業種毎の主要項目のあらまし

項目／業種		製造業		建設業		小売業		サービス業	
今期の実績	業況		3.5		6.7		△22.7		△19.3
	売上額(完成工事額)		13.8		6.7		△31.8		△6.4
	採算		△6.9		△6.7		△27.2		△24.1
	資金繰り		△6.9		0.0		△25.6		△3.3
来期の見通し	業況		0.0		△6.6		△34.8		△14.6
	売上額(完成工事額)		13.8		△20.0		△31.9		△14.5
	採算		0.0		△26.6		△43.2		△19.3
	資金繰り		△6.9		0.0		△32.6		△11.4

業況

今期の業況は、前年同期に比べて製造業は「依然好調」、建設業は「依然好調」、小売業は「マイナス域ながら好転」、サービス業は「マイナス域ながら好転」としている。また、来期見通しは、前年同期に比べて製造業は「好転」、建設業は「マイナス域ながら好転」、小売業は「大きく悪化」、サービス業は「横ばい」を予測している。

売上額（完成工事額）

今期の業況は、前年同期に比べて製造業は「であるものの、依然好調」、建設業は「プラス域ながら悪化」、小売業は「依然不調」、サービス業は「好転」としている。また、来期見通しは、前年同期に比べて製造業は「更に好転」、建設業は「大きく悪化」、小売業は「依然不調」、サービス業は「更に悪化」を予測している。

採算

今期の業況は、前年同期に比べて製造業は「マイナス域ながら好転」、建設業は「マイナス域ながら好転」、小売業は「横ばい」、サービス業は「マイナス域ながら好転」としている。また、来期見通しは、前年同期に比べて製造業は「好転」、建設業は「大きく悪化」、小売業は「更に悪化」、サービス業は「横ばい」を予測している。

資金繰り

今期の業況は、前年同期に比べて製造業は「マイナス域ながらやや好転」、建設業は「横ばい」、小売業は「依然不調」、サービス業は「好転」としている。また、来期見通しは、前年同期に比べて製造業は「マイナス域ながらやや好転」、建設業は「やや好転」、小売業は「大きく悪化」、サービス業は「横ばい」を予測している。

令和8年度 税制改正

(1) 基礎控除の引上げ

次のとおり、合計所得金額に応じて、基礎控除額が引き上げられました。

合計所得金額 〔令和8・9年分における 収入が給与だけの場合の収入金額（注3）〕	基礎控除額（改正された範囲）			
	改正後（注1）		改正前（注1）	
	令和8・9年分	令和10年分以後	令和8年分	令和9年分以後
132万円以下 (206万円以下)	104万円（注2）	99万円（注2）	95万円（注2）	
132万円超 336万円以下 (206万円超 475万1,999円以下)		62万円	88万円（注2）	58万円
336万円超 489万円以下 (475万1,999円超 665万5,556円以下)			68万円（注2）	
489万円超 655万円以下 (665万5,556円超 850万円以下)	67万円（注2）		63万円（注2）	
655万円超 2,350万円以下 (850万円超 2,545万円以下)	62万円		58万円	

（注）1 所得税法第86条の規定による基礎控除額62万円（改正前：58万円）に、租税特別措置法第41条の16の2の規定による加算額を加算した額となります。

2 62万円にそれぞれ、42万円、5万円、37万円を加算した金額（改正前：58万円にそれぞれ、37万円、30万円、10万円、5万円を加算した金額）となります。なお、この加算は、居住者についてのみ適用があります。

3 下記(2)の改正後の給与所得控除額に基づいた金額であり、特定支出控除や所得金額調整控除の適用がある場合には、表の金額とは異なります。

4 合計所得金額2,350万円超の場合の基礎控除額に改正はありません。

基礎控除額の引上げ及び給与所得控除の最低保障額の引上げに伴い、**令和9年分以後**の「源泉徴収税額表」が改正されました。

(2) 給与所得控除の最低保障額の引上げ

給与所得控除について、65万円の最低保障額が74万円に引き上げられました。

(3) 扶養親族等の所得要件の改正

基礎控除額の引上げに伴い、次の表のとおり、扶養控除等の対象となる扶養親族等の所得要件（注1）が改正されました。

また、給与所得控除の最低保障額の引上げに伴い、家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例について、必要経費に算入する金額の最低保障額が69万円（改正前：65万円）に引き上げられました。

扶養親族等の区分	所得要件（注1） （令和8・9年分における収入が給与だけの場合の収入金額（注2））	
	改正後	改正前
扶養親族 同一生計配偶者 ひとり親の生計を一にする子	62万円以下 (136万円以下)	58万円以下 (123万円以下)
特定親族	62万円超 123万円以下 (136万円超 197万円以下)	58万円超 123万円以下 (123万円超 188万円以下)
配偶者特別控除の対象となる配偶者	62万円超 133万円以下 (136万円超 207万円以下)	58万円超 133万円以下 (123万円超 201万5,999円以下)
勤労学生	89万円以下 (163万円以下)	85万円以下 (150万円以下)

（注）1 合計所得金額（ひとり親の生計を一にする子については総所得金額等の合計額）の要件をいいます。

2 上記(2)の改正前及び改正後のそれぞれの給与所得控除額に基づいた金額であり、特定支出控除の適用がある場合には、表の金額とは異なります。

【令和8年の給与等の源泉徴収事務における留意事項】

令和8年11月までの給与等の源泉徴収事務に変更は生じません。

令和8年分の給与等の源泉徴収事務においては、令和8年12月に行う年末調整の際に、上記(1)の引上げ後の基礎控除額及び上記(2)の改正後の国税庁において作成する「年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」に基づいて1年間の税額を計算し、改正前の「源泉徴収税額表」によって計算した源泉徴収税額との精算を行います。

また、令和8年分の給与等の源泉徴収事務においては、上記(3)の改正は、令和8年12月1日以後に支払う給与等から適用されますが、この改正により新たに扶養親族等の要件を満たすこととなった親族等に係る扶養控除等の適用を受けるために「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」等の提出が必要となります。